

つくば市令和5年（2023年）2月定例記者会見 資料一覧

令和5年（2023年）2月3日（金）

つくば市 市長公室 広報戦略課

1 定例報告案件について

- (1) つくばSDGsフォーラムの開催について
- (2) 周辺市街地チャレンジショップ事業について
- (3) 流星台マウンテンバイクコースの整備について
- (4) 第50回筑波山梅まつりの開催について
- (5) つくば市デジタル・ガバメント推進方針（案）について
- (6) つくば市文化芸術創造拠点基本計画（案）について
- (7) 第2期つくば市空家等対策計画（案）について
- (8) つくば市水道事業経営戦略（案）について
- (9) 新型コロナウイルスワクチン接種状況・PCR検査状況について
- (10) つくば市イベント情報（2023年2月、3月）等

2 令和5年度予算案について

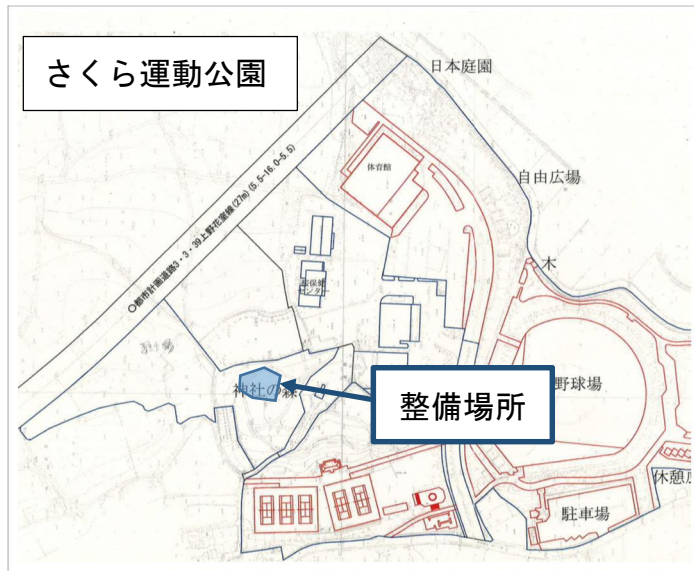
世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	つくばSDGsフォーラムの開催について
1 趣旨・目的	<p>つくば市では、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」包摂の精神のもと、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指しています。</p> <p>地域課題が多様化・複雑化する中、行政だけではなく、市民をはじめとするあらゆる関係者のつながりを力に、それぞれが持つ知恵や努力によって課題解決を進めていく必要があります。</p> <p>そのような動きをつくば市全域に波及させるため、この度「つくばSDGsフォーラム」を開催する運びとなりました。</p> <p>本フォーラムへの参加を通して、市民がSDGsについて理解を深めるとともに、身の回りの課題を自分ごととして捉え、その解決に向けた活動に参画していくことで、市内のあらゆるところに課題解決活動が広がることを期待しています。</p>
2 日時	令和5年2月25日(土) 9:00~12:00
3 場所	オンライン(zoom)
4 内容	<p>■第1部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>つくばSDGsアワード 表彰式</u> つくば市内で取り組まれた課題解決等の取り組みを2022年9月から11月にかけて「つくばSDGs部門」「みんなのSDGs部門」の2つの部門で募集しました。その中から優れた取り組みを表彰します。</li> <li>・<u>SDGs TRY 中間発表</u> 本年度から2か年継続して実施する社会課題解決型ワークショップ「SDGs TRY」では、現在5つのグループがつくば市内の課題解決に向けて活動しています。その活動の報告や、次年度のアクションに向けた中間発表を行います。</li> <li>・<u>市長講評</u> つくばSDGsアワードやSDGs TRYの取り組みについて、市長から講評を行います。</li> </ul>

	<p>■第2部</p> <p>・<u>基調講演</u></p> <p>講演のテーマは「子どもたちの居場所づくり」です。子どもの支援に取り組む「認定非営利活動法人Learning for All」の李 炯植（り ひょんしぎ）さんにお話を伺います。</p> <p>・<u>パネルディスカッション</u></p> <p>つくば市内で活動する多様な分野の実践者3名から、地域の課題解決に向けて、官民連携の重要性や民間だからできること、市民一人ひとりの関わり方についてお話を伺います。</p>
5 対象者等	<p>どなたでも参加することができます。</p> <p>インターネット上で事前申し込みが必要で、定員は250名です。</p>
6 主催等	<p>主催：つくば市</p> <p>事業委託先：株式会社Ridilover（リディラバ）</p>
7 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症への対応として、オンライン（zoom）で開催いたします。</li> <li>・パネルディスカッションでは、多様な視点からお話しいただくため、民間企業・NPO法人・市民団体など異なる背景をお持ちの方々からパネラーを選定しました。</li> </ul>
資料等	<p>チラシ</p> <p>登壇者紹介資料</p>

<p><b>事 案 名</b></p>	<p>周辺市街地チャレンジショップ事業について</p>										
<p><b>1 趣旨・目的</b></p>	<p>周辺市街地チャレンジショップ事業は、周辺市街地内にある空き店舗等を活用し、「チャレンジショップ」として貸し出すことで、周辺市街地の賑わい創出及び地域経済の活性化を目指すことを目的としています。</p>										
<p><b>2 内容</b></p>	<p>令和4年7月にチャレンジショップ「吉沼まちかどテラス」を開設し、現在まで累計3店舗の出店がありました。令和5年4月からは出店スペースを1区画増設し、合計3店舗が出店できるようになります。また、新たに北条において「北条イリアイテラス」に1店舗を開設し、吉沼と合わせて、合計4店舗の出店が可能になります。</p> <p>令和5年4月からの出店者募集期間は、令和5年2月13日から3月3日まで。書類審査と面接審査を経て、出店者を決定する予定です。</p> <p><b>【これまでの出店実績】</b> 吉沼まちかどテラス</p> <table border="1" data-bbox="456 1317 1426 1648"> <tr> <td data-bbox="456 1317 531 1429">①</td> <td data-bbox="531 1317 836 1429">いなりとお赤飯 ろはん</td> <td data-bbox="836 1317 1426 1429">令和4年7月～令和5年3月（予定） いなり、赤飯等の販売</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1429 531 1541">②</td> <td data-bbox="531 1429 836 1541">まちの八百屋さん らふるった</td> <td data-bbox="836 1429 1426 1541">令和4年7月～令和4年9月 野菜、果物等の販売</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 1541 531 1648">③</td> <td data-bbox="531 1541 836 1648">ナチュラルmart</td> <td data-bbox="836 1541 1426 1648">令和5年1月～令和5年3月（予定） 米粉シフォンケーキ、焼菓子等の販売</td> </tr> </table>		①	いなりとお赤飯 ろはん	令和4年7月～令和5年3月（予定） いなり、赤飯等の販売	②	まちの八百屋さん らふるった	令和4年7月～令和4年9月 野菜、果物等の販売	③	ナチュラルmart	令和5年1月～令和5年3月（予定） 米粉シフォンケーキ、焼菓子等の販売
①	いなりとお赤飯 ろはん	令和4年7月～令和5年3月（予定） いなり、赤飯等の販売									
②	まちの八百屋さん らふるった	令和4年7月～令和4年9月 野菜、果物等の販売									
③	ナチュラルmart	令和5年1月～令和5年3月（予定） 米粉シフォンケーキ、焼菓子等の販売									
<p><b>3 特記事項</b></p>	<p>出店業種については、小売業やサービス業を対象としていますが、「吉沼まちかどテラス」のみ、施設内に調理設備を設置しているため飲食業（※簡易な調理に限る）が可能です。</p>										
<p><b>資 料 等</b></p>	<p>吉沼まちかどテラスチラシ 北条イリアイテラスチラシ</p>										

事 案 名	流星台マウンテンバイクコースの整備について
1 趣旨・目的	<p>子どもがマウンテンバイクを練習する機会を創出するため、市内の協力自転車店（TAS CYCLE）及び筑波大学生の協力のもと、樹木などの自然を活用し、さくら運動公園内の雑木林の中に子どもの利用をメインとした土盛りのマウンテンバイクコースを整備しました。</p>
2 日時	<p>受付開始：令和5年2月6日（月）から 運用開始：令和5年2月10日（金）から</p>
3 場所	<p>さくら運動公園内（つくば市流星台63番地）</p>
4 利用方法	<p>行為許可申請書を公園・施設課へ提出</p>
5 その他	<p>利用する場合の主な利用条件は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守る大人がいること</li> <li>・ヘルメット着用すること</li> </ul> <div data-bbox="481 1361 1343 1843" data-label="Image"> </div>



資料等

世界のあしたが見えるまち。

事 案 名	第50回筑波山梅まつりの開催について
1 趣旨・目的	早春の筑波山観光誘客事業の一環として、筑波山梅林を会場に梅まつりを開催し、本市の観光振興及び筑波山地域の活性化を図ります。
2 日時	令和5年2月18日（土）～3月19日（日）
3 場所	筑波山梅林（つくば市沼田）
4 内容	期間中は周遊イベントやアウトドアイベント、期間限定のグルメ企画など、紅白の美しい梅とともにたくさんの催し物が楽しめます。また、開催50回を記念し、乾杯つくばイベントとして、「新酒de筑波山地酒フェス」と「つくばワインフェス」を開催します。
5 来場見込み数	約15万人
6 主催等	主催：筑波山梅まつり実行委員会 （事務局：（一社）つくば観光コンベンション協会） 共催：つくば市、筑波山地域ジオパーク推進協議会
7 特記事項	車両通行止めについて 区間：林道沼田新田酒寄線（梅まつり会場～酒寄丁字路） 日時：令和5年2月18日（土）～3月19日（日）9時～16時
資 料 等	チラシ（2種類）

事 案 名	つくば市デジタル・ガバメント推進方針（案）について
1 趣旨・目的	<p>つくば市では市の情報化施策を推進するため、スマートフォンの急速な普及や情報通信技術（ICT）に係る技術革新、官民データ活用推進基本法の施行等の国の情報化政策を踏まえ、2018年に「つくば市情報化推進計画（2018-2022）」を策定しています。</p> <p>2022年度末で期間満了を迎えるこの「情報化推進計画」に代わり、つくば市未来構想などをデジタル技術やデータ活用などにより下支えし、国の動向に対応することを目的とした「つくば市デジタル・ガバメント推進方針」を新たに策定するため、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見を募集します。</p>
2 意見募集期間	令和5年2月1日（水）～3月2日（木）
3 経過	<p>（1）令和4年5月 市民参加型ワークショップ Hack My Tsukuba 特別編 開催 （背景資料作成のための市民意見の聴取）</p> <p>（2）令和4年6月、10月、11月 デジタル・ガバメント推進本部会議 開催 （方針案の策定、旧計画の進捗確認、庁内調整等）</p>
4 基本目標	<p>国の施策や方針に従うとともに、ICTに関する市の施策等を集約化し、つくば市デジタル・ガバメント推進方針として一覧化することで、全体の相互関係を明示し付加価値を生み出します。</p>
5 本計画のポイント	<p>【目指すべき社会像】</p> <p>①シビック・データ・イノベーション 多様な市民がデータを用いて自ら地域課題を解決できる社会</p> <p>②パーソナライズ&amp;プッシュ 市民が必要な情報を適時・的確な形で受け取り、活用できる社会</p> <p>【主要な取組（方針の柱）】</p> <p>①データで市民と豊かになるまち ②デジタルを基本とした行政サービス ③誰もが参加できるデジタル社会</p>



<p>6 前回からの変更点</p> <p>7 今後の予定</p>	<p>④デジタル人材の育成・活用 ⑤デジタル活用したワークライフバランスの向上 ⑥安全・安心な情報インフラ</p> <p>これまでのように期間が5か年に渡る計画では、日々進展するICTや国の動向への対応が困難になることが予想されることから、これに代わり長期的なビジョンを示す「基本方針」と、個別施策の具体的な取組を示す「アクションプラン」の構造に分け、「つくば市デジタル・ガバメント推進方針」として策定します。</p> <p>パブリックコメント後、令和5年4月策定予定</p>
<p>資料等</p>	<p>つくば市デジタル・ガバメント推進方針（案）</p>

事 案 名	つくば市文化芸術創造拠点基本計画（案）について
1 趣旨・目的	<p>平成31年3月に策定した「つくば市文化芸術推進基本計画」における基本施策のひとつ「プラットフォームの形成」についての主要施策として、「文化芸術創造拠点の形成」が掲げられました。それを受け、令和3年度に「文化芸術創造拠点の形成」について市長からつくば市文化芸術審議会へ諮問し、審議の結果、「計画地を旧田水山小学校とする」こと、「文化芸術創造拠点基本計画の策定に着手する」ことの2点が答申されました。</p> <p>本年度、旧田水山小学校を文化芸術創造拠点とした整備に向け、基本計画を策定するため、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見を募集します。</p>
2 意見募集期間	令和5年1月30日（月）～2月28日（火）
3 経過	<p>(1) 平成31年3月 つくば市文化芸術推進基本計画策定</p> <p>(2) 令和3年9月 市長から文化芸術審議会へ諮問</p> <p>(3) 令和4年3月 文化芸術審議会から市長へ答申</p> <p>(4) 令和4年度 文化芸術審議会において審議（計4回実施）</p>
4 ビジョンとコンセプト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョン（展望）：アートで編む 市の多面的な魅力を構成する1本1本の糸を、文化芸術によって連携させていくことで、新しい文化芸術を創造し、大きな「まち」という布を織る。</li> <li>・コンセプト（行動原理）：出会う・つながる・創造する あらゆる人、モノ、情報が出会い、そこからつながりが生まれ、つながりから新たな価値観やつくば独自の文化芸術が生まれていくことを期待する。</li> </ul>
5 活用方法	<p>(1) 文化芸術活動の支援</p> <p>(2) 文化芸術に触れる機会の創出</p> <p>(3) 地域に開かれた交流の場の形成</p>

<p><b>6 中長期の事業展開</b></p>	<p>供用開始時：市内の芸術活動を支える交流の場の形成  中期（2～5年）：次世代の芸術活動・芸術家発掘・育成の場  長期（6年～）：市の文化芸術活性化を担うアートの発信拠点  ※主要事業として「サイエンスハッカソン」を実施</p>
<p><b>7 今後の予定</b></p>	<p>（1）つくば市文化芸術創造拠点基本計画の公表（3月下旬頃）  （2）令和5年～令和6年 基本・実施設計、各種申請  （3）令和7年 改修工事、開館</p>
<p><b>資料等</b></p>	<p>つくば市文化芸術創造拠点基本計画（案）  つくば市文化芸術創造拠点基本計画（案）概要版</p>

事 案 名	第2期つくば市空家等対策計画（案）について
1 趣旨・目的	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等に対する施策を総合的かつ計画的に実施するために平成30年（2018年）3月に「つくば市空家等対策計画」を策定しました。現計画が令和4年度末に計画終期を迎えることから、本市の現状に鑑みてこれまでの施策の効果を検証し、空家等対策のさらなる推進を図るため、令和5年4月を始期とする新たな計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見を募集します。</p>
2 意見募集期間	<p>令和5年2月1日（水）～3月2日（木）</p>
3 経過	<p>（1）平成30年3月 つくば市空家等対策計画を策定                  （2）令和4年8月～10月 つくば市内空家等実態調査                  （3）令和4年7月～12月 つくば市空家等対策協議会（計3回）</p>
4 基本施策	<p>（1）空家等の所有者等による適切な管理の促進                  （2）空家等や除却跡地の利活用の促進</p>
5 本計画のポイント	<p>空家実態調査を行った結果、市内の空家の総数は前回調査（平成28年）時より減少しましたが、管理が適切に行われず対応が必要な空家の数は、前回調査時より増加しており、対応が必要な住宅で前回調査時以降に空家となったものは、4割を超えています。</p> <p>一方、市内では民間の不動産事業者による中古住宅の流通が相当数行われていますが、空家所有者等アンケート調査結果では、住宅について売却や賃貸の募集をしていない所有者等が約8割であり、また、相続物件のうち6割が相続手続きを行っていません。</p> <p>このような状況から、将来の相続や転居した後の活用等について所有者等が検討することを推進する取組や、空家等の活用の周知をさらに推進する必要があると考え、基本方針や今後の施策を定めました。</p>

<p><b>6 成果指標</b></p>	<p>(1) 管理不全な空家等の数について、20パーセント削減する。  (2) 空家バンクの新規登録物件数を10件/年度以上とする。  (3) 無料相談会及び空家バンクの両方を知っている割合を50パーセント以上とする。</p>
<p><b>7 前回からの変更点</b></p>	<p>空家等対策の基本的な方針は、前計画を引き継いでいますが、これまでの施策の実績や課題を踏まえ見直しを行いました。改定の主な内容としては、相続を機会とした空家の発生に関する対策として福祉部局と連携したエンディングノートの活用検討や、遠方にお住まいの空家所有者への対応としてのオンライン相談会の検討、空家バンクについて、市内の中古住宅市場との役割分担等を図ること、補助金制度を利用しやすくすることの検討等となります。</p>
<p><b>8 今後の予定</b></p>	<p>令和5年3月中旬 第4回つくば市空家等対策協議会を開催  3月下旬 計画の策定及びパブリックコメント実施結果の公表</p>
<p><b>資料等</b></p>	<p>第2期つくば市空家等対策計画（案）  第2期つくば市空家等対策計画（案）概要版</p>

事 案 名	つくば市水道事業経営戦略（案）について
1 趣旨・目的	<p>つくば市水道事業は、市内の水道利用者に対し安全安心な水道水の安定供給に努めています。しかし、水道施設等の老朽化対策や上水道未普及地域解消などの課題もあります。</p> <p>水道事業の経営状況について、的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、経営の効率化及び健全化を行う必要があることから、新たに「つくば市水道事業経営戦略」を策定するため、パブリックコメントを実施し、市民の皆様から意見を募集します。</p>
2 意見募集期間	令和5年2月1日（水）～3月2日（木）
3 経過	有識者・市民等を含めた「つくば市上下水道審議会」を開催（令和4年10月～12月 計4回）
4 概要	<p>計画期間は、令和5年度～令和14年度の10年間です。</p> <p>経営戦略の構成は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 経営戦略策定の経緯</li> <li>(2) 事業概要</li> <li>(3) 将来の事業環境の予測</li> <li>(4) 経営の基本方針</li> <li>(5) 投資・財政計画（収支計画）</li> <li>(6) 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</li> </ul>
5 基本方針	<p>基本理念として「地域とともに、信頼を未来につなぐ。」を掲げ、安定的に水道事業が持続できるよう「強靱」「持続」「安全」の実現を目指します。</p>
6 本計画のポイント	<p>経営戦略は、水道事業の今後10年間における経営の基本計画となります。投資・財政計画にて財政シミュレーションを行っていますが、今後の決算や社会情勢等により計画との間に大きな乖離が認められた場合には、計画の見直しや再検討を実施します。</p>

7 今後の予定	令和5年3月中旬 第5回つくば市上下水道審議会の開催 3月下旬頃 「つくば市水道事業経営戦略」の公表
資料等	つくば市水道事業経営戦略（案） つくば市水道事業経営戦略（案）概要版

事 案 名	新型コロナウイルスワクチン接種状況・PCR検査状況について
1 趣旨	つくば市の新型コロナウイルスワクチン接種について、現状（R5. 1. 31現在）を報告します。（※VRS上のデータ）
2 つくば市全体 12歳以上の方の 接種状況	<p>つくば市民全体 12歳以上：R3. 7. 1 常住人口 204, 949人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1回目接種者数 197, 623人（96. 43%）</li> <li>○ 2回目接種者数 196, 669人（95. 96%）</li> <li>○ 3回目接種者数 163, 026人（79. 54%）</li> <li>○ 4回目接種者数 102, 115人（49. 82%）</li> <li>○ 5回目接種者数 41, 199人（20. 10%）</li> </ul>
3 高齢者の接種 状況	<p>高齢者 65歳～：R3. 7. 1 常住人口 47, 261人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1回目接種者数 45, 171人（95. 58%）</li> <li>○ 2回目接種者数 45, 080人（95. 39%）</li> <li>○ 3回目接種者数 43, 732人（92. 53%）</li> <li>○ 4回目接種者数 39, 910人（84. 45%）</li> <li>○ 5回目接種者数 30, 651人（64. 85%）</li> </ul>
4 12～64歳の方 の接種状況	<p>12歳～64歳：R3. 7. 1 常住人口 157, 688人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1回目接種者数 152, 452人（96. 68%）</li> <li>○ 2回目接種者数 151, 589人（96. 13%）</li> <li>○ 3回目接種者数 119, 294人（75. 65%）</li> <li>○ 4回目接種者数 62, 205人（39. 45%）</li> <li>○ 5回目接種者数 10, 548人（6. 69%）</li> </ul>
5 5～11歳（小児 接種）の方の接 種状況	<p>5歳～11歳：R3. 7. 1 常住人口 16, 778人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1回目接種者数 5, 460人（32. 54%）</li> <li>○ 2回目接種者数 5, 195人（30. 96%）</li> <li>○ 3回目接種者数 2, 046人（12. 19%）</li> </ul>
6 6カ月～4歳 （乳幼児接種） の方の接種状況	<p>6カ月～4歳：R3. 7. 1 常住人口 12, 316人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1回目接種者数 656人（5. 33%）</li> <li>○ 2回目接種者数 433人（3. 52%）</li> <li>○ 3回目接種者数 2人（0. 02%）</li> </ul>
【市独自PCR検査】	<p>○ 申込延件数（令和3年10月～令和5年1月） 14, 666件</p> <p>○ 検査実績数 令和3年度（10月～3月） 5, 595件</p> <p style="padding-left: 100px;">令和4年度（4月～1月） 7, 191件</p>
資 料 等	